

平成21年度  
全国統一  
防火標語

## 11月9日から11月15日まで 秋の火災予防運動

「消えるまで ゆっくり火の元 にらめっこ」



これから季節は、空気が乾燥し、火災の発生が多くなります。

火災は、ちょっとした不注意から発生しています。この機会に、皆さん一人ひとりが火の取り扱いに注意し、家庭から、地域から、職場から火災のない街づくりに努め、尊い人命・財産を火災から守りましょう。



ワンポイント  
アドバイス

### 「火災警報」つて何?

空気が乾燥し、湿度が低く強風が吹いている気象状況になると、火災が発生しやすくなり、また、このような状況下で発生した火災は延焼拡大することが多く、人命に与える危険性も一段と高くなります。  
このような気象状況において、湿度、風速が一定の基準に該当した場合に当消防本部では「火災警報」を発令し、特別の警戒態勢をとります。  
なお、発令は、防災無線や消防車等で巡回広報を行い周知します。

### 「火災警報」が 発令されたら?



- 山林・原野等に火入れをしないこと。
- 煙火を使用しないこと。
- 屋外で火遊び・たき火をしないこと。
- 屋外においては、引火性・爆発性その他可燃物の付近で喫煙をしないこと。
- 残火（たばこの吸い殻を含む）取灰、火の粉を始末すること。
- 屋内で裸火を使用するときは、窓・出入口等を閉じて行うこと。